

会議録

会議の名称	令和5年度第9回教育計画策定懇談会
開催日時	令和5年8月25日（金曜日）午前9時30分から
開催場所	西東京市役所イングリッシュビル 第3・第4会議室
出席者	<p>【委員】種村座長、川原副座長、竹之内委員、落合委員、瀬沼委員、小林（正和）委員、澤井委員、菅野谷委員、西原委員、鈴木委員、荘委員、竹田委員 （欠席）小林（宏）委員</p> <p>【事務局】松本教育部長、飯島教育企画課長、宮川教育部主幹、近藤学務課長、田村教育指導課長、三田教育部主幹兼統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、吉田社会教育課長、福所公民館長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、望月教育企画課企画調整係主任、今中教育企画課企画調整係主事、神戸教育企画課企画調整係主事 （欠席）清水教育部特命担当部長、徳山図書館長</p> <p>【傍聴人】2人</p>
議題	<p>議題1 次期教育計画の想定される施策と取組事業について</p> <p>議題2 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 次期西東京市教育計画（令和6～10年度）の体系（案）</p> <p>資料1-1 想定される施策と取組事業（基本方針1・2）</p> <p>資料1-2 想定される施策と取組事業（基本方針3・4）</p> <p>参考資料・西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）施策事業取組状況一覧</p> <p>・第8回教育計画策定懇談会会議録（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>○事務局 前回会議録（案）について、この内容でまとめることにする。</p> <p>議題1 次期教育計画の想定される施策と取組事業について</p> <p>○事務局 （資料1-1に沿って、基本方針1、2の変更点について、説明）</p> <p>○D委員 今年度から始まっている小中連携の中で、学校司書の配置の仕方としては、小学校の司書2名が中学校に入り運営しているということだが、一緒に進めていくことがなかなか難しいと聞いた。今後進めていく中で、一度始めたからそのままということではなく、いろいろな形を試行錯誤しながら、検証してもらえるのか。</p> <p>○事務局 小中連携は今年度から始まったため、実際の声をお聞きしながら改善をしていこうと考えている。また、学校司書向けの研修会等を改めて実施する予定である。今年度の研究校は田無第三中学校で、テーマが「図書活動の研究」ということで、小中連携について</p>	

でも触れていただくことになっている。そのような形で、活動が具体的に大きく展開することにより、イメージがつかめるようになると思う。丁寧に対応したいと考えている。

○座長

小中連携は今年度からということだが、モデル校だけで実施しているのか、全校で実施しているのか。

○事務局

今年度は、学校司書を4名ほど増員しており、小中連携という形で配置しているので、全校で実施することが前提となっている。

○座長

先ほどの報告で、一部の司書の話ではなかなか難しいということだったが、現在のところ、評価につながる確認はしているのか。

○事務局

年間を通して、研修会等でも意見を伺う機会を持つことを考えている。意見を真摯に受け止めながら、学校長のリーダーシップの下進めたいと考えている。小・中学校の校長が連携しなければならない内容なので、コミュニティ・スクールの推進も含め、内容について考えていく。

○座長

評価は司書によっても、随分違うと思う。一部の意見だけでなく全員の司書の意見を伺い、全体の評価を確認し、変更等をお願いしたいと思う。

○事務局

(資料1-2に沿って、基本方針3、4について、説明)

○座長

簡単に目を通していただき、御意見を伺う。

○H委員

「部活動の地域移行」となっているが、「部活動の地域連携・地域移行」という表現の方が良いと思う。「地域移行」という表現だと、先に進み過ぎている感じがする。例えば、現在、一部の学校で地域のスポーツ施設と連携し、部活動指導員を派遣していただいている。「地域移行」に進む前に、「地域連携」を置いて、進め方をイメージしてはどうか。

○座長

指摘のことに確認する。「令和4年度から令和5年度の予定」ということだが、予定しているものなのか、学校によって連携や移行が進んでいるのか、現状をお聞かせいただきたい。

○事務局

「部活動の地域移行」に関しては、各中学校の教員1～2名に、聞き取りを実施している段階である。今年度は、校長、副校長も入り、教育委員会と協議して、どのような形で地域移行を進めていくのか、課題の洗い出しを行っている。それを踏まえ、来年度は地域のスポーツ施設の方や学識経験者等と呼び、移行に際しての設置委員会を開く予定である。令和7年度には、全校で土・日・休日の移行をしようと計画している。どのような形になるかは、今後の検討で決めていく。

○座長

移行については、学校の教員中心ではなく、地域にお任せするのか。地域に全てお任せし、教員も地域の一員として動いていくという考えの自治体もある。本市の考え次第で、「地域移行」とするのか、「地域連携」とするのか決めると良いと思う。

○事務局

全校展開した際に、全ての学校の指導者を確保できるのかということが課題になっている。もう1つは、土日でも部活動を指導したいという教員には手当を支払い、指導をしていただくというハイブリット型を想定している。

○座長

今の説明だと、現行の運営の形に外部委員を加え、教員も委員の1人として部活動を進めていくという考えかと思う。今後の予定として、令和7年度には「地域移行」を目指すということになっている。

○H委員

2点目、学校給食費の公会計化について質問する。これは、大変進めていただきたい事項であり、副校長の業務軽減にもつながると思う。自身の経験では、給食費未納の家庭は、年度末に、保護者とどのようにして連絡をとり、未納分をお支払いいただくか、担任を含めて話し合いを何度も行った。公会計化していただくことで、費用の効率化や不正の防止にもつながると考えている。ぜひ進めてほしい。

○座長

学校給食費の公会計化について、事務局から補足があればお願いします。

○事務局

学校給食費の公会計化について、小学校に関しては、この数年は99.5%程度の徴収率となっている。滞納額の大きい方が、一部の学校にいと認識しており、教員の負担増につながっている。教員の働き方改革ということで、教員や栄養士、給食費に携わる職員が子どもに向き合うことが本来の職務だと思うので、そのような時間が少しでも多く取れるよう、公会計化に向けて、調査研究を進めていきたいと考えている。

○座長

未納分は、最終的には他の保護者から少しずつ徴収するということか。

○事務局

新たに徴収するというのではなく、既に支払われている給食費でやり繰りをするという形になる。

○G委員

「まちなか先生」について、質問する。令和4年度から令和5年度の予定で、「基本的には、社会教育課が、「まちなか先生」については学校と連携を図る。ニーズに合わせた事業内容の検討、見直しが課題となる。」と記載されている。現在、まちなか先生は、公民館や図書館等で実施されていると思うが、今後は社会教育課が学校と連携しながら、事業内容についても検討していくということか。

より学校の授業として実りあるものにしていくために、どこが中心になり「まちなか先生」を実施するのか、教えていただきたい。

○事務局

「まちなか先生」については、現在、社会教育課では学芸員が主になり、文化財に関連する分野に関して、学校と連携を取りながら授業の一環として進めている。

図書館は図書館司書、公民館は後ほど公民館長より説明するが、それぞれが別の形で動き、取りまとめを社会教育課が行い、学校と調整をしている。最終的には、各課が学校と連携を取り、授業の一環として行っている。

○事務局

公民館の「まちなか先生」は、公民館等で活動している団体等の方に講師を依頼して実施している。今年度は、平和に関する講座、防災に関する講座、西東京カルタの講座の3つを実施している。公民館は社会教育課や図書館と違い、市民団体との連携と学校との連携ということで、地域と学校を結ぶ役割も果たしているという認識である。特に講師が一方的に、座学で話をするだけでなく、グループワークにも力を入れている。講師以外の地域の方、例えば、民生委員や、防災講座の際には避難所運営協議会委員の協力を得て、地域の大人が関わり、グループワークを実施している。今後も、様々な団体が学校とマッチングするかを考えながら対応していきたいと考えている。

○G委員

今後も、今のような形を踏襲して、各課が進めていくということによろしいか。「まちなか先生」事業では、文化財は社会教育課、地域とのつながりは公民館、図書関係は図書館が、それぞれ実施していくという方向性で事業を進めるということか。

○事務局

今後は、地域が学校と一体となり、その事業を進めていくということである。社会教育課では現在、職員の中で学芸員だけが学校と連携し、授業の一環として行っているが、将来的には、市民ボランティアの「ムラびと制度」で、文化財保存、活用の手伝いをしていただいている方にも関わっていただき、学校と連携して、授業の一環として進めていく形が良いと考えている。現状は、そこまでは進んでいない。

○事務局

公民館も、学校の授業の一環、教育課程の中に当てはまる団体に依頼したいと考えて

いる。事前にアンケート調査等をして学校のニーズを把握するが、例えば学校の環境に関する授業など、公民館にも環境問題について学習している団体はいくつかあるので、双方をつなげることもできる。公民館の難しい部分は、団体には社会人の方がいらっしゃるの、平日には休暇を取っていただき講師を依頼する必要がある。一方で、公民館が間に入り、地域とのつながりを作ることもあり、例えば、西東京カルタの作成委員会の方が学校と直接連絡を取り、個別に対応できることが、理想だと公民館では考えている。

○座長

これは、基本方針3と4にも関係し、コミュニティ・スクールにも関係する。今までは、地域の資源を学校が借りるという支援だったが、今は、連携、協働という形になっている。今後は、コミュニティ・スクールに委員が入り、学校のニーズを聞きながら協働して進めていくことも必要になってくると思う。これは基本方針3、4に入ると思う。協働であれば、最終的にはそれぞれのニーズに応じた個別の取組となるが、そのような形に発展できると良いと思う。

○D委員

「学校施設個別施設計画の策定」の、令和4年度から令和5年度の予定に、「老朽が進んだトイレの改修等に取り組み、教育環境の充実に努める」とあるが、トイレの改修以外の取組は何があるのか。

どの学校でも特別支援教室や算数の少人数教室により、教室が足りない状況である。その一方で、様々な子どもがいることを考えると、教室の定員が多過ぎるのではないかと思う。学校の改修において、今ある教室を増やすことは難しいと聞いているが、次の計画の中には、そのようなことも盛り込まれるのかお聞きしたい。

○座長

1点目は、学校施設個別施設計画が示されているが、その計画に合わせた「老朽化が進んだトイレの改修等」の「等」の中に何が入っているのかという質問だと思う。

2点目は、長期的には学校施設個別施設計画の中に、もっと大きな視点が、計画の中にあるのかどうかという質問だと思う。

○事務局

老朽化が進んだトイレの改修以外に、昨年度は体育館に空調を導入した。そのほか、照明器具をLED化している。教室不足もあるが、現在の推計によれば、令和7年度までに小学校で35人学級が実施されるということで、対応できるよう計画している。

建替えの際には、今以上に教室を広げ、時代に則したニーズに応えられるよう検討している。子どもたちの体格も年々変化してきていると考えられるので、その点も考慮して計画を進めている。

○座長

検討というよりも、研究を進めているという段階かと思う。

基本方針3方向1施策①で学校運営協議会という形で示されているが、コミュニティ・スクールは同じような内容だと思う。ここでは、どのように捉えているのか説明いただきたい。方向2施策②にコミュニティ・スクールがあるので、この概念の捉え方に

ついてお聞きしたい。

○事務局

基本方針3方向1施策①「学校運営協議会等との連携による社会に開かれた教育課程の実現」は、あくまでも、委員の方に積極的に、学校の教育活動に参加していただくという内容を打ち出している。基本方針3方向2施策②「コミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動の一体的な推進」については、学校運営協議会で検討されたこととして、実際の普及活動等の意味合いを前面に出していくということで、差別化を図っている。

○座長

学校運営協議会はそもそも会議の名称であり、コミュニティ・スクールはその内容まで含めているという意味合いでよろしいか。

○事務局

そうである。

○座長

地域学校協働活動の本体は、地域学校協働本部か。その言葉は出さないのか。

○事務局

地域学校協働活動は、基本的にはコミュニティ・スクールと連携して、一緒に進めていくものである。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進という形で進めているが、「学校応援団の充実」と「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」については、今後議論が必要だと考えている。

○座長

本部の立ち上げまではまだ考えていないということか。

○事務局

学校応援団が本部である。

○D委員

コミュニティ・スクールについて、地域学校協働活動、学校応援団は、コミュニティ・スクールの中に含まれていると考えていたが、いかがか。地域学校協働活動がある学校は、コミュニティ・スクールであり、そこに学校応援団が付随していると理解していたが、今の説明だと、その考え方は間違いかもしれない。

○座長

コミュニティ・スクールの捉え方は正しいと思うが、地域学校協働活動、学校応援団は、学校運営協議会とは別である。そのため、一体的推進が求められている。学校応援団は、あくまでも実行部隊である。学校運営協議会は会議があり、法的な位置付けがされており、やらなければいけないことが国から示されている。それがうまく機能するために、学校応援団、地域学校協働活動を入れて、よりよくしていこうという、国の考え

方である。それに則って進めていくことになる。

○D委員

例えば、育成会のような、既存のいろいろな社会団体等が、学校応援団に付随すると考えればよろしいか。それとは、また別なのか。

○座長

その考え方で良いと思う。

事務局、国の考え方に則って進めるということで、間違いはないか。

○事務局

間違いはない。

○G委員

青嵐中学校区は、学校運営協議会のコミュニティ・スクールも、学校応援団も、ほとんど事業化されていない。いずれは事業化されると聞いているが、足並みが揃っていない状況で計画が示されている。今後の予定としては、どのようにお考えか。全校で歩調を合わせて進めるのか。現状では地域差が大変大きいと感じる。

○事務局

地域差があることは存じている。来年度には全校にコミュニティ・スクールを導入することが決まっているため、青嵐中学校区でも、近隣小学校と学校運営協議会委員の宣伝も含め、着実に協議を進めている。地域の方、保護者の方には、様々な不満や心配があると思うが、学校長を通じて説明責任を果たしていくとともに、教育委員会としても、周知を進めるためにホームページの開設や資料提供を考えている。現在、学校でも、地域学校協働活動、教育社会に開かれる教育課程等の充実した実践等が挙げられているので、そのようなものも整理して紹介したいと考えている。

○副座長

資料1-2、基本方針3方向1施策②「西東京ふるさと探究学習の推進」の3つ目「まちなか先生」、基本方針4方向3施策③「文化財の保存と活用の充実」の3つ目「文化財の普及啓発及び活用の推進」の所管に関する質問をする。

1点目「まちなか先生」という制度について、担当課で新たにつなげていくということとは承知した。「文化財の普及啓発及び活用の推進」から、図書館が新たに外れるということは、これまで普及啓発の推進されていた事業全てを「まちなか先生」に移すという理解でよろしいか。

2点目は、「まちなか先生」のところに、学校での普及啓発が入っているが、教育指導課が所管課に入っていないのは、意図があるのか。

○事務局

本日は図書館長が欠席のため、持ち帰り確認をして、回答させていただく。

○座長

「まちなか先生」について、学校のところで明記されていないことについては、いか

がが。

○事務局

将来的には学校と連携し、直接地域資源を活用することが理想とされているが、現在は、それぞれの所管課でテーマを持ち、それに応じた人材等を整理しているところである。それを受けた形になるので、教育指導課は所管しないということになる。関係課がテーマに応じて出したメニューを、学校に紹介することになるので、教育指導課以外の課を挙げている。

○副座長

事業実施課が記載されているということで、理解した。

○D委員

基本方針3方向1施策③「学校施設複合化・有効活用」の中で、新規に「学校施設の複合化」が入っているが、学校施設個別施設計画の中で具体的なことが決まっているのか。

○事務局

「学校施設複合化・有効活用」としては、学校施設を単体で建て替えるのではなく、生涯学習や地域コミュニティ等の拠点としても役割が果たせるよう、複合化することである。現在、学校施設個別施設計画の中では、学校として必要な面積が必要だということ以外、複合化の内容については具体的には決まっていない。

○座長

基本方針3については、赤い部分が新規ということである。継続の部分も含め、方向1から4までの協議に入る。

方向1「地域とともにある学校づくり」の施策②に「カリキュラムマネジメント等の教員の指導力の向上」があるが、学校教育ではなく「地域とともにある学校」なので、「地域関係での教員のカリキュラムマネジメント等の向上」ということでよろしいか。

○事務局

ここでいうカリキュラムマネジメントというものは、指摘の通り、地域の人材やものをテーマにしたカリキュラムの創造の能力を向上させることを主眼としている。

○座長

具体的には、学校では中心になる委員を決めたり、そのことを中心に学校の運営に反映したりするということも検討しているのか。

○事務局

コミュニティ・スクールを推進するにあたり、「西東京市ふるさと探究学習」を軸に、学校の教育活動を充実させていくという方向性を示している。今年度、教育課程に探究学習を位置付けるということは決定しており、かつ、今年度からコミュニティ・スクール推進委員として、学校の教員1名に出していただき、カリキュラム開発を進めている。

○座長

教員の指導力の向上ということは、「地域とともに」ということであるので、地域の人材の育成の向上が視野に入っているのか。学校だけの担当者の指導力を育成しても、地域との連携が必要である。それをどのようにしていくかは、今後の課題だと解釈すればよろしいか。

○事務局

学校長がコミュニティ・スクールの在り方を理解することが重要になる。次に教員の指導力が問われると、地域との関わり方も変わってくると思う。地域の方を評価するという事は、市としては難しいと思うが、今後は学校評価等の項目の中でそのような内容を位置付けるということを考えると、こういった指導が行われることで地域の役割が変わり、子どもの学びが変わってくるということを検討している。

○座長

ここに位置付けたということは、前段として教員の指導力を上げ、地域と関わることにより、段々と地域の教育力も上げていくということを踏まえ、この枠に入れたということだと思う。

○事務局

その枠の上に、「子どもたちの資質能力」という項目も、新たに新設している。つまり、カリキュラムマネジメントの能力の向上により、地域の姿も変わると同時に、求めることは子どもの資質能力につなげることであり、このように並べて表記している。

○座長

この枠組みも含め、基本方針3について、御意見を伺う。

私から質問する。基本方針3方向4施策①「小中一貫教育の推進」については、継続して、ここに入れていくということだと思うが、「小中一貫」には深い意味もある。現状では、どのように取り組んでいるのかお聞きしたい。地区によっては、一貫校をつくっているところもある。小中一貫教育は、現状ではどのように進んでいるのか、また、今後、どのように進めていくのか、方向性をお聞きしたい。

○事務局

本市の小中一貫教育は、令和2年度から実施している。中1ギャップの解消を目的にしており、特に算数や数学、英語科のカリキュラムなどの小学校から中学校にスムーズに移行できない形での一貫という捉え方である。例えば、中学校区ごとに、生活ルールを見直すというようなことで、これは小中一貫教育の狭義での捉え方になる。

現在、コミュニティ・スクールが推進されて充実し、地域でのカリキュラム等も充実していく中で、小・中学校が幅広く連携するほうが捉えやすくなる。また、学校の創造性や独自性も今後必要になると考えると、これまでの小中一貫教育のイメージではなく、小中連携という幅広い柔軟性のある考え方に変えていけると良いと考えている。このことに関して、委員の皆様にご協賛いただくと大変ありがたい。

○座長

事務局としては、「一貫」という言葉を使うのかどうかも含め、どのような方向性をお考えか。

○事務局

これまでの捉え方よりも充実した活動を展開していることを考えると、「連携」という言葉のほうがふさわしいと考えている。

○座長

もう1点、お聞きしたい。コミュニティ・スクールとの関係については、コミュニティ・スクールの在り方は多様であるが、小学校のコミュニティ・スクールには、中学校のコミュニティ・スクールが入っている例は、あまりないように思う。小学校は小学校で、中学校は中学校で委員を構成しているところが多いと思う。また、小学校の学校運営協議会に中学校の講師の方も入れるという場合もある。都内には小中一体となって学校運営協議会を設置している地区もある。検討段階だと思うが、西東京市としては、どのような方向性をお持ちか。

○事務局

ある地域では、中学校の校長が小学校の運営委員になり、小学校の校長が中学校の運営委員になることで、連携を図っている自治体もある。また、学校運営協議会の委員が、大勢いるという状況ではないので、近隣の小・中学校で同じ方を委員に選定し、地域の学校の教育を一緒に考えていくという、新しい可能性も見えてきた。例えば、本町小学校と保谷中学校は近隣なので、同じ委員を選定して進めている。このような本市独自のコミュニティ・スクールの在り方も伝えられると考えているため、検証していきたい。

○座長

小中一貫教育の現状と課題をお聞きしたが、それに関する御意見を伺う。

○D委員

小中一貫教育のイメージは、三鷹市等のように、同じ敷地の中に小学校と中学校があり、そのまま進級するというような形である。西東京市は、今までは中1ギャップの解消を目的に、近隣の小・中学校が相互に連携し、特に3学期は6年生が中学校に部活動体験に行く、中学生が小学生と一緒に遊ぶ機会を作るといったような、仲良くする機会をつくるイメージだった。先ほどの説明では、そこからさらに踏み込み、一緒に様々なことを学び合えるような形を考えているとのこと、大変良いと感じた。

学校図書館については、小学生と中学生の発達の違いや、学校のカリキュラムの進め方等は、基本的に違うと思うので、同じものとして扱ってはいけない部分もあると思う。卒業していくときに大きな希望が持てる学校となる、小・中学校のやりとりの中で、そのようなものが続く環境が整うと良いと思う。進学の際に不安を覚える子どもが多いと聞く。家庭で十分なケアがなされていない場合もあるので、中1ギャップの解消につながるようにできると良いと思う。

○座長

小1ギャップに対する「幼小連携」が必要だと言われており、中1ギャップの解消とともに考えられてきたが、今後はより広い視点に立ち、小中一貫にするのか、小中連携にするのかを考えていけると良いと思う。

学校関係の委員の方は、どのようにお考えか。

○H委員

三鷹市の学校で小中一貫校の立ち上げに携わったが、そのときは、9カリキュラムと各教科の指導計画、評価計画を、9年間を見通して作成した。小学校のコーディネーターの教員とカリキュラムを擦り合わせ、各教科から上がってきたものを共有し、一貫校を立ち上げた。三鷹市は施設分離型だったので、兼務発令により、小学校の算数の授業に入った。

本市でどこまでできるのかは分からないが、まず、「小中一貫」と言えるのか、「小中連携」止まりになるのかということを考えていく必要があると思う。

港区での小中一貫校の立ち上げに関わったときは、施設一体型だったので、小学校の職員室と中学校の職員室は1つのフロアにあり、100人ほどの教員がいる状況で、コミュニケーションが取りやすい環境だった。現在の小学校の課題は何か、進学に際する課題は何かがよく分かるので、中学校でどのような準備が必要かということも、伝わりやすく、大変良かった記憶がある。

○座長

連携にはいろいろな視点があると思う。経験のある先生方の意見をお聞きしながら進めると良いと思う。

関連して、基本方針3方向4施策②に「幼稚園・保育園、小学校間の連携強化」がある。内容の連携に関しては職員間の兼務発令により対応する場合もあるかもしれないが、小1ギャップについては、保幼小連携ではなく、保幼小中連携でもなく、小中連携で1つにするのか。そのあたりの意味合いの違いを教えてください。

○事務局

保幼小連携に関しては、先行してスタートカリキュラムを充実させている。幼児期の終わりまでに育てたい姿（10の姿）というものが示されている。その点で、今後、学校間でどのように連携していくのが重要になる。そこを、全て地域を一体とするのが理想ではあるが、ぼやけてしまうという課題があるので、これまでの保幼小連携の良さを活かしつつ、さらに発展させていく。

一方で、小中一貫ということで、これまであったものを発展的にしたいという思いがあるので、敢えてコミュニティ・スクールとして連携を図っていきたいと考えている。焦点化させて取り組んでいくという意味で分けている。

○座長

では、「幼稚園・保育園、小学校間の連携強化」については「継続・拡充」、「小中一貫教育の推進」については、目的を変えていくということによろしいか。

○G委員

基本方針3方向2施策①に「子育てに関する学習機会の充実」があるが、「子育てに

関する学習」とは、子どもを育てることに関する学習と読めるが、子育て世代の方の学習機会も、とても必要だと思う。公民館でも保育付きの講座をしているが、子育て以外にも社会の出来事に目を向けた講座の人気の高くなっている。子育てをしながら学びたいという方は多い。学ばれることが、子育てや教育に反映していくのだと思う。「子育てに関する学習機会の充実」は、おばあさんが子育てをしたいというような場合に当てはまるかもしれないが、子育て世代の学習機会の充実も、どこかに盛り込んでいただくとありがたいと思う。

○座長

公民館、図書館も含め、全体にかかってくる社会教育に関しても、若干変わってくると思う。事務局、いかがか。

○事務局

指摘の通りだと思う。公民館では、子育てに関する講座はもちろんあるが、子どもを預けて、まったく別の学習をするという講座も開催している。例えば、平日夜に、勤労世代に向けた講座を、オンラインと会場のハイブリット型で実施している。そのような形での学習機会を提供している。

今年度から、学習保育の中で土日に保育付き講座を実施し、父親にも参加していただく取組をしている。7月23日に講座を実施し、参加者11名のうち、父親は8名参加があった。学習機会ということで、父親同士のコミュニケーションの機会を設けた。今後も子育てに特化した講座ではなく、子育て中の方が普段、学習できないようなことにチャレンジできる講座を展開していきたいと考えている。

基本方針4方向1施策②が「ライフステージに応じた学びの機会」ということで、提供している部分である。今後もオンライン講座も含め、力を入れていきたいと考えている。

○座長

基本方針3の審議を終え、基本方針4について、目を通していただき、協議を進めたい。御意見を伺う。

○副座長

基本方針4方向1施策②について、これまでの「高齢者の生きがいや交流につながる機会の情報提供」というものを、タイトル変更し、「実質的な学びを支援するための情報提供」と示されているが、これは「ライフステージに応じた、多様な」ということなので、主体を強く打ち出しても良いと思う。例えば「あらゆる世代の自主的な学びの支援」というような表現にすると、まさに高齢者も含めて「ライフステージに応じた」ということで、より強く打ち出せると思う。

○事務局

この変更に関しては、図書館でも指摘通りの考えを持っているので、検討させていただく。

○D委員

基本方針4方向1施策①「図書館におけるハンディキャップサービスの充実」に、

「マルチメディアデイジー」の活用が統合されている。マルチメディアデイジーという機器自体が、書字障害や読字障害を持つ方に活用されると良いものだが、図書館だけで使う形で、学校教育では使いにくいというものなのか。様々な特別支援学級の中で、丁寧に読字や書字を練習したほうが良い子どもがいたときに、このような機器を使用することができると思う。学校教育ではなく、図書館でのハンディキャップサービスに限定している理由があれば、お聞きしたい。

○事務局

庁内の障害福祉課での周知がなかなか進んでいないという現状も踏まえ、まず庁内でこのようなサービスがあることの周知を進め、市民への発信にも力を入れていきたいということで、このような形に変更している。

○D委員

理解したが、逆に、本当に必要な方に届いていないという現実があると思う。学校の中でも使えるものだということ伝えていく場があると良い。使うことで可能性が広がる方は必ずいると思う。図書館だけが進めるものでもないし、障害福祉課から説明をしてもらえば良いというわけでもないと思う。教育現場で使えると良いと考えていたので、今後の使い方をお聞きしたい。

○事務局

学校でのマルチメディアデイジーの使用については、すでに展開している。必要とする子どもに使用できることは、学校全体に周知している。しばらく続けてきているので、学校全体の理解も進んでいる。実際に、多くの学校で使用されているということではないが、必要な子どもがいればすぐに使用できるように対応している。

○座長

基本方針4方向1施策①「働きながら学べる環境整備」とあるが、この環境とは具体的にどのように捉えているのか。

○事務局

オンライン環境の整備ということで、ZOOMを活用した講座への参加がある。ただ受講するだけではなく、相互通行で質疑応答もできる講座を考えている。そういった点を踏まえ、「環境」という表現を使っている。

○副座長

基本方針4方向4施策①「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」については、「学習機会の提供」「学習機会の拡充」というように学習機会の後ろに何か文言がつくことはあるか。または文言がついていないことに、何らかの意図があるのか。

○事務局

「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」や「学びの活動の循環の形成」については、全世代に当てはまることで重複していると考え。例えば、「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」は、ものづくりの講座やお祭り等への参加による交流等が考えられる。学習機会を持った後が大切であり、講座単発で終わることなく、その後

に参加者でサークル化し、日常的に公民館を使っていただき、交流につなげていくことがポイントになると考えている。

○座長

では、基本方針4に関する事で、基本方針1、2、3も含めて、御意見を伺う。

○C委員

先ほど、働きながら学べる環境ということで、ZOOMの利用の話があったが、オンラインと対面とのハイブリッド会議について、今後環境整備をしていく中で、どのような割合が望ましいと考えているか。

いろいろな講演会を企画しているが、対面の子育て支援講演会を開催しても伸び悩んでいる。母親は対面で熱のある話を聞きたいのか、手軽にオンラインで参加することを求めているのか見えない。

○事務局

基本は対面だと考えている。あくまでも、オンラインはきっかけづくりであり、公民館に興味を持ち、仲間づくりやサークル参加につなげていただきたいと考えている。昨年度行ったライフステージの関係の講座もハイブリッド型で実施したが、その後、交流会を開き、オンライン参加の方も、公民館に出向いていただき、様々な話をして盛り上がる事ができた。そのような取組を大切にしていきたい。

○C委員

保育園や幼稚園に子どもを通わせている母親の子育て観は、「たくさん教えてもらいながら、一緒に子育てをしていく」というよりも、個々になり、切れてしまったように感じている。

公民館のような場所が盛り上がっていくことが、地域にとって一番大切なことだと思う。

○座長

オンラインの良さはあるが、それだけに特化していると、課題が出てくると思う。DX化も同じだと思う。利点と課題を意識しながら取り入れていくことが、今後は求められると思う。

○A委員

基本方針3方向4施策③「地場産農産物の積極的な活用」で、地域の野菜を食べることを学校が勧めることは良いことだと思うが、農業に関わることなので、産業振興課と連携して何かを企画する等の考えはあるのか。

○事務局

産業振興課と学務課の連携としては、「めぐみちゃん事業」がある。市内の飲食店で、めぐみちゃんメニューが提供されると思う。それに合わせて学校側では、児童・生徒から出されたメニューの中で、学校給食に取り入れることができるメニューを、各学校で地場野菜を使って、献立に入れて提供していくという取組を展開している。

現在、市内の小・中学校に野菜を納入いただく農家を、産業振興課と連携して新規開

拓し、学校に提供できそうな農家を紹介いただくという取組も行っている。

今年度の取組としては、学校給食に取り入れやすいように、登録農家から、この時期にはこれだけの農作物が採れるという情報をいただき、教育委員会から各学校に情報提供している。

○A委員

すでに連携して事業があるということだが、学校給食は地域の農業を応援できるものだと思う。また、食育という観点から子どもたちに良い影響を与えることができるので、応援している。

○D委員

多文化についての支援として、多文化理解の講座は公民館でも、図書館でも実施されている。基本方針4方向1施策①にあるように、多文化に対するサービスのことが記載されている。学校でも、日本語を母語としない子どもが増えていると感じている。学校の中での日本語教育が意識されて実施されていることを感じる。「多文化理解のための教育」は、学校教育の中でどこに入るのか。多文化理解及び多文化共生について、市の方針があり、図書館や公民館で様々な講座が開催されている。学校教育の中でも取り組んでいるが、より積極的に学校の中で多文化理解を進めていくということは、国際理解教育になるのか。

○事務局

学校では、「多文化理解教育」ということで扱う。様々なところで行われており、例えば、社会科や総合的な学習の時間に外国の方をお呼びし、その国の特色をゲストティーチャーとして話していただく等、学校ごとに多文化について指導している。

○座長

基本方針4について、懇談会として、このような体系で進めていくということにする。

基本方針1から4を通して、御意見を伺う。

○G委員

前日も申し上げたが、「子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて」ということで、子どもたち一人ひとりの居場所や学びとしての学校、あるいは教育という意味を、教育指導課でマネジメントして取り組むという姿勢はよく分かる。ただ、子どもは学校だけで育つわけではなく、学校に行けない子どもや学校に適應しない子どもは誰がフォローするのかは、今の時代、大変重要なことだと思う。例えば、学校に行けない子どももフリースクールで学び、IT企業に就職して、その後の人生が歩めるという今の世の中で、教育指導課だけでは取りこぼしていく子どもたちは、必ずいると思う。

基本方針2方向2施策②に「適切な情報提供及び関係機関等との連携による子ども・保護者支援」という事業が追加されたことで、学校とあまり関係がない団体の支援も、この部分に取り込まれてくると思う。

今後は、このような部分も大事にして教育を考えていかないと、取りこぼされる子どもが出てくるという認識を持ってほしい。この連携の窓口を少し広くし、対象となる方

を集め、意見や現状を聞いたりするようなことも、今後は模索しても良いと思う。孤立している子どもたちは多く、教員がコミュニケーションを取るために苦勞しているが、完全に拒否され、保護者ができることはないというような状況の方もいる。そういった部分の充実も切に求めたいと思う。

○座長

方向性に関する意見をいただいた。不登校の問題は根深く、多様な子どもがいて、多様な家庭がある。不登校の原因は様々な側面があり、学校だけでなく家庭に問題がある場合もある。家庭とどのように連携をとっていくかも課題である。これは教育指導課が関わる部分だけでなく、社会教育等も含めた地域で支えていくということが必要である。良い意見をいただいたと思う。今後はぜひ、そのような視点も含めて進めていただきたい。

○H委員

表記に関して、基本方針3方向1施策②で「まちなか先生」とあるが、一見したときに分かりにくいので、括弧書きで「学校出前講座」等の記載をしていただけると、取組事業として分かりやすいと思う。

○座長

他の取組事業も、一見して内容が分かるものと、一見ではイメージが分かれるものがある。括弧書きにして補足を入れるように検討いただきたい。

3 その他

○事務局

素案について、いただいた意見を踏まえ整理したものを、別途メールにて送付する。内容について確認いただき、意見等あればメールにて提出をお願いする。

次回の第10回会議は、10月10日(火)午後2時からを予定している。

<閉会>